



●担当者：弁護士

二月二十日
三月六日(水)



住民税

和の四時期がましまし

例年、三月十五日の申告期限まじかになりますと、窓口は大変混雑します。そ
ればかりでなく落ちついて相談ができる

かつたり、申告に必要な書類をそろえます。申告はできるだけ早めにすませる上うたしましょう。

●市では、近く市民税、県民税の申告用紙をお手元にお届けいたします。用紙裏面の「申告のしかた」をよくご覧のうえ、あなたの所得金額を計算して申告書をつくり、三月一

税と住民税の申告をする必要はありません。

身体障害者手帳をお持ちのかたは、その身体障害者手帳
印かん

所得税

らは *

ると混雜する稅務課窓口

新津税務署では、納税者のために、所得や税額の計算方法などをどの相談を希望される方へ十六日から三月十五日までです。

民のみなさんの便
宜をはかります。新津税務署では、納税者の
法などの相談を希望されるか
たについての「納税相談」を行なっています。早めにお出
かけください。

○ くもの 確定申告をしなけれども、給料支払等のばならない人は、次のかたたちです。

税金のことについての問い合わせは申告先へ…。

全国シンペット・チェーン店

寝具のデパート

ふとんの**味山屋**

森町3丁目 空(代賣) 2-22-1

電話 担保貸付

電話使用のまま保証人なしで即融
その他公社、公務員月賦返済、保証人不要
丸福質舗
本町2丁目 電(3)2221